

全史料協関東部会

令和2年度 総会資料（案）

令和2年5月27日
書 面 決 議

議 案		
第1号	令和元年度 事業報告	P. 1
第2号	令和元年度 決算報告・監査報告	P. 5・6
第3号	令和2年度 事業計画（案）	P. 7
第4号	令和2年度 予算（案）	P. 9
第5号	全史料協関東部会会則の一部改正について（案）	P. 11
報告事項		
第1号	令和2年度 役員（案）	P. 10
第2号	令和2年度 運営委員・事務局長（案）	P. 10
参考資料		
	全史料協関東部会会則及び細則	P. 11
	全史料協関東部会会長及び事務局等の選出に関する内規	P. 14
	全史料協関東部会歴代会長機関一覧	P. 15
	全史料協関東部会加入機関一覧	P. 16
	全史料協関東部会会報『アーキビスト』執筆・投稿規程	P. 17

第 1 号議案 令和元年度事業報告

1 会議開催

(1) 第 36 回 総会 (63 名出席)

開催日時：令和元年 5 月 29 日 (水) 13 : 30 ~ 14 : 00

開催会場：茨城県立歴史館 (茨城県水戸市緑町 2 - 1 - 15)

議 事

第 1 号議案：平成 30 年度 事業報告について

第 2 号議案：平成 30 年度 決算報告・監査報告について

第 3 号議案：令和元年度 事業計画 (案) について

第 4 号議案：令和元年度 予算 (案) について

(2) 役員会

ア 第 1 回 (12 名出席)

開催日時：令和元年 5 月 29 日 (水) 11 : 00 ~ 12 : 00

開催会場：茨城県立歴史館 (茨城県水戸市緑町 2 - 1 - 15)

議 事

第 1 号議案：平成 30 年度 事業報告について

第 2 号議案：平成 30 年度 決算報告・監査報告について

第 3 号議案：令和元年度 事業計画 (案) について

第 4 号議案：令和元年度 予算 (案) について

イ 第 2 回 (※ 新型コロナウイルス感染症への対応として、総会資料 (案) を郵送し、書面決議にて実施しました。)

実施時期：令和 2 年 3 月

議 事

第 1 号議案：令和元年度 事業報告について

第 2 号議案：令和元年度 決算報告について

第 3 号議案：令和 2 年度 事業計画 (案) について

第 4 号議案：令和 2 年度 予算 (案) について

第 5 号議案：全史料協関東部会会則の一部改正について (案)

(3) 運営委員会

ア 第1回（9名出席）

開催日時：令和元年10月3日（木）13：00～16：00

開催会場：法政大学市ヶ谷キャンパス（東京都千代田区富士見2-17-1）

議 題 令和元年度中の定例研究会、今後のスケジュールについて ほか

イ 第2回（7名出席）

開催日時：令和2年2月20日（木）11：00～12：00

開催会場：立教大学池袋キャンパス（東京都豊島区西池袋3-34-1）

議 題 令和2年度の事業計画について ほか

2 研究事業（定例研究会）

(1) 第300回 「総会記念講演会」

開催日時：令和元年5月29日（水）14：30～16：30

開催会場：茨城県立歴史館（茨城県水戸市緑町2-1-15）

内 容 演 題：「公文書管理法制定10年で見えてきた諸問題」

講 師：中野目徹氏（筑波大学人文社会系教授）

参 加 者：63名

(2) 第301回 「全史料協関東部会のこれまでとこれから ～定例研究会を中心に～」

開催日時：令和元年8月8日（木）11：00～16：45（施設見学含む）

開催会場：渋沢史料館（東京都北区西ヶ原2-16-1）

内 容 展示解説及び展示室自由見学

報 告：「全史料協関東部会定例研究会300回のあゆみ」

清水善仁氏（関東部会運営委員会座長、法政大学）

コメント：宮間純一氏（中央大学）、富田三紗子氏（大磯町郷土資料館）、

金甫榮氏（渋沢栄一記念財団）

質疑応答

参 加 者：30名

(3) 第 302 回 「東京証券取引所における資料保存と活用の取組み」

開催日時：令和元年 9 月 12 日（木）14：30～17：00

開催会場：東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2－1）

内 容

 施設見学

講 話：「東京証券取引所における資料保存と活用の取組み」

千田康匡氏（株式会社東京証券取引所リテラシーサポート部）

質疑応答

参 加 者：27 名

(4) 第 303 回 「埼玉県立文書館の改修経験から学ぶ ～アーカイブズ施設に求められること～」

開催日時：令和 2 年 1 月 24 日（金）13：30～17：00

開催会場：埼玉県立文書館（埼玉県さいたま市浦和区高砂 4－3－18）

内 容

 報 告 1：「埼玉県立文書館及び改修工事の概要」

太田富康氏（埼玉県立文書館副館長）※報告 2 も同様

施設見学

報 告 2：「学んだこと／求められること」

質疑応答

参 加 者：36 名

(5) 第 304 回 「大学アーカイブズの活動から学ぶ ～全国大学史資料協議会の企画展示見学を通して～」

開催日時：令和 2 年 2 月 20 日（木）13：30～17：00

開催会場：立教大学池袋キャンパス（東京都豊島区西池袋 3－34－1）

内 容

 講 演 1：「全国大学史資料協議会の活動について」

樫田卓士氏（東海大学学園史資料センター、関東部会運営委員）

講 演 2：「『新しい大学』の誕生 ～今日の大学の原点をさぐる～ 展について」

豊田雅幸氏（立教学院展示館）

展示見学、質疑応答

参 加 者：24 名

3 刊行・広報事業

(1) 会報『アーキビスト』

ア 第92号

第298回定例研究会報告①	「全史料協沖縄大会参加報告記」	久保庭 萌
報告②	「沖縄大会を振り返って」	大橋 毅顕
リプライ	「全史料協第44回全国（沖縄）大会について」	樺原 直樹
参加記	「アーカイブズで人権を守るといふこと」	青木 然
第299回定例研究会報告①	「戸田市の公共施設ファシリティマネジメントの取組について」	佐藤雄一郎
報告②	「戸田市立郷土博物館大規模設備改修工事概要と課題について」	吉田 幸一
参加記①	「全史料協関東部会第299回定例研究会参加記」	井原 秀実
参加記②	「第299回定例研究会参加記」	小林 貴裕
令和元年度総会資料		

イ 第93号

第300回定例研究会	「令和元年度総会記念講演会」	中野目 徹
講演	「公文書管理法制定10年で見えてきた諸問題」	佐藤 勝巳
参加記①	「全史料協関東部会令和元年度総会記念講演会参加記」	新原 淳弘
参加記②	「公文書管理の『いままで』と『これから』」	清水 善仁
第301回定例研究会報告	「全史料協関東部会定例研究会300回のあゆみ」	宮間 純一
コメント	「関東部会への批判と期待」	富田三紗子
コメント	「全史料協関東部会の定例研究会を振り返って」	金 甫榮
コメント	「清水善仁報告に対するコメント」	星野 宏幹
参加記①	「第301回定例研究会に参加して」	中村早知恵
参加記②	「全史料協関東部会第301回定例研究会参加記」	青木 然
第302回定例研究会報告	「東京証券取引所における資料保存と活用の取組み」	松崎 裕子
参加記①	「第302回定例研究会参加記」	山永 尚美
参加記②	「全史料協関東部会第302回定例研究会参加記」	
全史料協全国大会ポスターセッション参加報告		

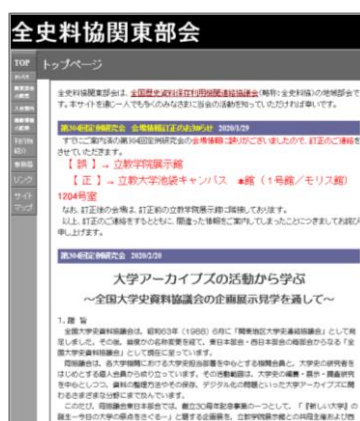
(2) ホームページ運営

関東部会ホームページ適時更新運用中

(<http://www.jsai-kanto.jp/>)

(3) 全国大会ポスター出展

令和元年11月14・15日に、長野県安曇野市で開催された「第45回全史料協全国(安曇野)大会」のポスターセッションに出展しました。



関東部会ホームページ



出展したポスター

4 会員の動向

	令和元年度総会時	入会 (+) 退会 (-)	令和2年4月1日現在
機関会員	53	±0	53
個人会員	121	-7	114
合 計	174	-7	167

第2号議案 令和元年度決算報告・監査報告

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	摘 要
会 費	772,000	746,000	▲26,000	機関 @10,000 円× 53=530,000 円 個人 @ 2,000 円× 108=216,000 円 (過年度分を含む)
事業収入	5,000	14,270	9,270	会報売上、定例研究会資料代、旅費返金
雑 収 入	0	2	2	決算利息
繰 越 金	279,537	279,537	0	
合 計	1,056,537	1,039,809	▲16,728	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (C)	決算額 (D)	比較 (C-D)	摘 要
会 報 発 行 費	260,000	212,616	47,384	会報第 92 号、93 号印刷製本費、発送費
事 業 費	190,000	72,449	117,551	講演会講師謝礼等、HP 運営費等
通 信 費	110,000	104,131	5,869	会合案内、会費徴収等に係る郵送料
事 務 費	50,000	7,079	42,921	事務用品
旅 費	280,000	188,560	91,440	役員、運営委員旅費等
予 備 費	166,537	16,767	149,770	郵貯会費払込手数料事務局負担分
合 計	1,056,537	601,602	454,935	

3 繰越の部

収入済額	支出済額	翌年度繰越金
1,039,809	— 601,602	= 438,207 円

監査報告書

収入の部

【単位：円】

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	摘 要
会 費	772,000	746,000	▲26,000	機関 @10,000 円 × 53=530,000 円 個人 @ 2,000 円 × 108=216,000 円 (過年度分を含む)
事業収入	5,000	14,270	9,270	会報売上、定例研究会資料代、旅費返金
雑 収 入	0	2	2	決算利息
繰 越 金	279,537	279,537	0	
合 計	1,056,537	1,039,809	▲16,728	

支出の部

【単位：円】

科 目	予算額 (C)	決算額 (D)	比較 (C-D)	摘 要
会 報 発 行 費	260,000	212,616	47,384	会報第 92 号、93 号印刷製本費、発送費
事 業 費	190,000	72,449	117,551	講演会講師謝礼等、HP 運営費等
通 信 費	110,000	104,131	5,869	会合案内、会費徴収等に係る郵送料
事 務 費	50,000	7,079	42,921	事務用品
旅 費	280,000	188,560	91,440	役員、運営委員旅費等
予 備 費	166,537	16,767	149,770	郵貯会費払込手数料事務局負担分
合 計	1,056,537	601,602	454,935	

収入済額 1,039,809 円 － 支出済額 601,602 円 ＝ 翌年度繰越金 438,207 円

上記のとおり報告します。

令和 2 年 4 月 14 日

全史料協関東部会会長

山口 やちあ



上記のとおり相違ないことを確認しました。

監事 藤岡 一昭

監事 小坪 俊雄



第3号議案 令和2年度事業計画（案）

1 会議開催

- (1) 総会（第37回）（※ 新型コロナウイルス感染症への対応として、総会資料（案）を郵送し、書面決議にて実施します。）

開催時期：令和2年5月

議 事

第1号議案：令和元年度 事業報告について

第2号議案：令和元年度 決算報告・監査報告について

第3号議案：令和2年度 事業計画（案）について

第4号議案：令和2年度 予算（案）について

第5号議案：全史料協関東部会会則の一部改正について（案）

報 告

第1号報告：令和2年度 役員（案）

第2号報告：令和2年度 運営委員・事務局長（案）

第3号報告：令和元年度 第2回役員会における議案等に対する賛否等及び提出意見

(2) 役員会

- ア 第1回（※ 新型コロナウイルス感染症への対応として、総会資料（案）を郵送し、書面決議にて実施します。）

開催時期：令和2年5月

議 事

第1号議案：令和元年度 事業報告について

第2号議案：令和元年度 決算報告・監査報告について

第3号議案：令和2年度 事業計画（案）について

第4号議案：令和2年度 予算（案）について

第5号議案：全史料協関東部会会則の一部改正について（案）

報 告

第1号報告：令和2年度 役員（案）

第2号報告：令和2年度 運営委員・事務局長（案）

イ 第2回

開催時期：令和3年3月（予定）

(3) 運営委員会

ア 第1回

開催時期：令和2年7～8月ごろ（予定）

議 題 令和2年度事業計画について ほか

イ 第2回

開催時期：令和2年12月ごろ（予定）

議 題 令和2年度事業計画について、運営委員会体制について ほか

ウ 第3回

開催時期：令和3年2～3月（予定）

議 題 令和3年度事業計画、運営委員会体制について ほか

2 研究事業（定例研究会）

(1) 第305回 「総会記念講演会」（※ 新型コロナウイルス感染症への対応として、開催中止とします。）

(2) 第306回 「公文書館におけるデジタルアーカイブの構築と運用（仮）」

(※ 会場として使用予定の神奈川県立公文書館が、新型コロナウイルス感染症への対応並びに工事に伴い8月末まで休館となるため、開催中止とします。）

(3) 第307回 「東京都公文書管理条例と新・東京都公文書館（仮）」

開催時期：令和2年9～10月（予定）

(4) 第308回 「公立公文書館の所管問題」

開催時期：令和2年12月（予定）

(5) 第309回 調査報告会（予定）

開催時期：令和3年2～3月（予定）

3 刊行・広報事業

(1) 会報 『アーキビスト』

ア 第94号（令和2年9月刊行予定）

イ 第95号（令和3年3月刊行予定）

(2) ホームページ運営

随時、内容の更新に努めます。〈<http://www.jsai-kanto.jp/>〉

(3) 全国大会ポスター出展

令和2年10月22・23日に宮城県（東北大学）で開催される「第46回全史料協全国（宮城）大会」のポスターセッションに出展する予定です。

第4号議案 令和2年度予算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科 目	本年度 予算案 (A)	前年度 決算額	前年度 予算額 (B)	比較増減 (A－B)	摘 要
会 費	758,000	746,000	772,000	▲14,000	機関 @10,000円×53=530,000円 個人 @2,000円×114=228,000円
事業収入	5,000	14,270	5,000	0	会報売上、定例研究会資料代
雑収入	0	2	0	0	低額のため計上しない
繰越金	438,207	279,537	279,537	158,670	
計	1,201,207	1,039,809	1,056,537	144,670	

2 支出の部

（単位：円）

科 目	本年度 予算案 (C)	前年度 決算額	前年度 予算額 (D)	比較増減 (C－D)	摘 要
会報発行費	400,000	212,616	260,000	140,000	94号、95号
事業費	160,000	72,449	190,000	▲30,000	講師謝金、会場使用料、 講師交通費、HP運用保守等
通信費	110,000	104,131	110,000	0	研究会案内、会費徴収等に係る郵送料
事務費	50,000	7,079	50,000	0	事務用消耗品費、テープ起こし等
旅 費	300,000	188,560	280,000	20,000	役員・運営委員旅費等
予備費	181,207	16,767	166,537	14,670	
計	1,201,207	601,602	1,056,537	144,670	

第1号報告 令和2年度役員（案）

役 職	氏 名	会員種別	所属機関・職名	備 考
会 長	山 口 やちゑ	機関会員	茨城県立歴史館・館長	
副会長	橋 本 強	機関会員	埼玉県立文書館・館長	新任
理 事	福 田 忠 史	機関会員	戸田市立郷土博物館・館長	
理 事	清 水 善 仁	個人会員	中央大学文学部・准教授	運営委員会座長
理 事	與 田 伸 子	機関会員	東京都公文書館・館長	
理 事	馬 場 良 幸	機関会員	川崎市公文書館・館長	
理 事	浅 見 英 朗	機関会員	群馬県立文書館・館長	
監 事	小 林 俊 雄	機関会員	常陸大宮市文書館・館長	
監 事	藤 岡 一 昭	個人会員	八王子自治研究センター・理事長	

※ 令和2年度の部会所在地は、「茨城県水戸市緑町2-1-15（茨城県立歴史館内）」とする。

第2号報告 令和2年度運営委員・事務局長（案）

氏 名	会員種別	所属機関	備 考
清 水 善 仁	個人会員	中央大学文学部	座長
青 木 然	個人会員	たばこと塩の博物館	
岡 崎 彩 香	個人会員	江東区区政資料室	
菊 地 悠 介	個人会員	大本山永平寺別院長谷寺編纂室	
篠 崎 佑 太	個人会員	宮内庁宮内公文書館	
椿 田 卓 士	機関会員	東海大学学園史資料センター	
中 村 早知恵	機関会員	茨城県立歴史館	
木 村 遼 之	機関会員	埼玉県立文書館	新任
石 綿 孝一郎	機関会員	茨城県立歴史館	事務局長

全史料協関東部会会則

（名称及び会員）

第1条 この部会は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会則第6条に基づき設立する地域別協議会で、その名称は全史料協関東部会（以下「部会」という。）とし、部会及びその事務局を会長の所属する機関の所在地に置く。

2 この部会は、関東甲信越地区の全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の会員をもってその構成員（以下「会員」という。）する。

3 部会の退会は、会員の申出による。ただし、会費の納入が2年以上ない場合は退会したものとみなす。

（目的）

第2条 この部会は会員相互の連絡と連携を図り、研究協議を通じて歴史資料の保存利用活動の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 この部会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 会員相互の情報交換
- 二 歴史資料の保存利用事業に関する調査及び研究
- 三 研究会、講演会、実務講習会等の開催
- 四 その他必要な事業

（役員）

第4条 この部会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1 名
- 二 副会長 1 名
- 三 理 事 若干名
- 四 監 事 2 名

(役員の選出)

第5条 役員は、会員の中から選出するものとし、総会の承認によって決定する。

(役員の任務)

第6条 会長は、この部会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、会務を代行する。
- 3 理事は、会務を執行し、監事は会務及び会計を監査する。

(運営委員)

第7条 この部会に運営委員を若干おく。

- 2 運営委員は役員を補佐し、会務の執行を補助する。
- 3 運営委員は会員の中から選び、会長が役員会の承認を得て指名する。

(役員及び運営委員の任期)

第8条 役員及び運営委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 任期途中で辞任した役員あるいは運営委員を補充した場合の任期は、当該役員あるいは委員の残任期間とする。

(会議)

第9条 この部会の会議は、総会及び役員会及び運営委員会とする。

- 2 総会は年1回開催し、会長がこれを招集する。
- 3 役員会は随時開催し、会長がこれを招集する。
- 4 運営委員会は随時開催し、会長がこれを招集する。
- 5 総会及び役員会の議事は、出席者の過半数の賛成によって決するものとする。

(経費)

第10条 この部会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会費の額は別に定める。

(会計年度)

第11条 この部会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会則の変更)

第12条 この会則は総会の議決によりこれを変更する。

(規定外事項)

第13条 この会則に定めのないことで、この部会の運営上必要な事項は、会長が総会の承認を得て定める。

(設立年月日)

第14条

部会の設立年月日は、昭和59年10月26日とする。

附 則

この会則は、昭和59年10月26日から実施する。

附 則

平成7年5月29日一部改正

附 則

1 平成13年5月17日一部改正

(経過措置)

2 関東甲信越地区に隣接する地域の会員は、当該部会が結成されるまでの間、関東部会の会員となることができる。

3 この経過措置は、平成13年5月17日から実施する。

附 則

令和2年5月27日一部改正

全史料協関東部会会則細則

1 会則第10条第2項に定める会費は次のとおりとする。

(1) 機関会員 1万円

(2) 個人会員 2千円

2 この細則は昭和59年10月26日から施行する。

附 則

平成13年5月17日一部改正

平成24年5月23日一部改正

全史料協関東部会会長及び事務局等の選出に関する内規

1 会長・事務局

(1) 会長及び事務局は、別表の同一ブロックに属する機関会員から選出し、各ブロックによる持ち回りとする。なお、事務局から、事務局長を選出することができる。

(2) 事務局は、会長館を中心に複数の館で分担することができる。

(3) 各ブロックの事情により会則第1条によりがたいときは、他の機関に置くことができる。

2 役員の選出

会則第5条に定めるほか、機関会員は各ブロックから最低1名以上選出するものとする。また、個人会員からは若干名を選出するものとする。

3 この内規は、平成19年度から適用する。

(別表)

順 番	ブロック	機 関 名 称
1	A	群馬県立文書館 その他、新潟・群馬・長野県内の機関会員
2	B	茨城県立歴史館 その他、千葉・茨城県内の機関会員
3	C	埼玉県立文書館 その他、埼玉・栃木県内の機関会員
4	D	東京都公文書館 神奈川県立公文書館 その他、東京都・神奈川県内の機関会員

(この内規は平成19年3月14日の全史料協関東部会拡大役員会において承認された)

(平成26年3月5日 平成25年度第2回役員会において退会機関名を削除した)

(令和2年5月27日 令和2年度第1回役員会において事務局長に関する項目を追加した)

全史料協関東部会 歴代会長機関一覧

年	プロパ	機 関 名 称	摘 要
1984 年 (昭和 59 年)	—	東京都公文書館	
1994 年 (平成 6 年)	—	東京都公文書館	10 周年
1995 年 (平成 7 年)	—	藤沢市文書館	
1996 年 (平成 8 年)	—	藤沢市文書館	
1997 年 (平成 9 年)	—	藤沢市文書館	
1998 年 (平成 10 年)	—	新潟県立文書館	
1999 年 (平成 11 年)	—	群馬県立文書館	
2000 年 (平成 12 年)	—	群馬県立文書館	
2001 年 (平成 13 年)	—	千葉県文書館	
2002 年 (平成 14 年)	—	千葉県文書館	
2003 年 (平成 15 年)	—	埼玉県立文書館	
2004 年 (平成 16 年)	—	埼玉県立文書館	20 周年
2005 年 (平成 17 年)	—	神奈川県立公文書館	
2006 年 (平成 18 年)	—	神奈川県立公文書館	
2007 年 (平成 19 年)	D	東京都公文書館	内規適用開始
2008 年 (平成 20 年)	D	東京都公文書館	
2009 年 (平成 21 年)	A	長野県立歴史館	
2010 年 (平成 22 年)	A	長野県立歴史館	
2011 年 (平成 23 年)	C	戸田市立郷土博物館	
2012 年 (平成 24 年)	C	戸田市立郷土博物館	
2013 年 (平成 25 年)	C	埼玉県立文書館	
2014 年 (平成 26 年)	C	埼玉県立文書館	30 周年
2015 年 (平成 27 年)	D	川崎市公文書館	
2016 年 (平成 28 年)	D	川崎市公文書館	
2017 年 (平成 29 年)	A	群馬県立文書館	
2018 年 (平成 30 年)	A	群馬県立文書館	
2019 年 (令和元年)	B	茨城県立歴史館	
2020 年 (令和 2 年)	B	茨城県立歴史館	
2021 年 (令和 3 年)	C	埼玉県立文書館	
2022 年 (令和 4 年)	C	埼玉県立文書館	
2023 年 (令和 5 年)	D		
2024 年 (令和 6 年)	D		40 周年
2025 年 (令和 7 年)	A		
2026 年 (令和 8 年)	A		

全史料協関東部会 加入機関一覧

茨城県	茨城県立歴史館	東京都	品川区立品川歴史館
	古河市立三和資料館		東京大学経済学部資料室
	日立市郷土博物館		日本女子大学成瀬記念館
	常陸大宮市文書館		大正大学附属図書館
栃木県	芳賀町総合情報館		豊島区立郷土資料館
群馬県	群馬県立文書館		慶應義塾福澤研究センター
	中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」		学習院大学大学院人文科学研究科 アーカイブズ学専攻
埼玉県	埼玉県立文書館		公益財団法人渋沢栄一記念財団
	戸田市立郷土博物館		富士通株式会社公共・地域営業グループ 文教ビジネス推進統括部ソリューション 推進部
	三郷市教育委員会生涯学習部生涯学習課		インフォコム(株)
	所沢市生涯学習推進センター ふるさと研究グループ		(株) 東京光音
	日本大学企画広報部広報課		
千葉県	成田空港 空と大地の歴史館	神奈川県	神奈川県立公文書館
	淑徳大学アーカイブズ		神奈川県立図書館
東京都	東京都公文書館		川崎市公文書館
	板橋区公文書館		藤沢市文書館
	府中市立ふるさと府中歴史館		横浜市総務局しごと改革室 行政情報マネジメント課横浜市史 資料室
	江東区総務部総務課		横浜開港資料館
	八王子市郷土資料館		寒川文書館
	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館		神奈川大学日本常民文化研究所
	ファミリーリサーチ (ユタ系図協会東京支部図書館)		鶴見大学図書館
	イカリ消毒株式会社		東海大学学園史資料センター
	立正佼成会中央学術研究所 開祖顕彰資料室		相模原市総務局総務部情報公開課
	学校法人国士館 国士館史資料室	新潟県	新潟市文化スポーツ部歴史文化課
	明治大学史資料センター	長野県	小布施町文書館
	特種東海製紙株式会社営業開発本部	静岡県	磐田市歴史文書館
	公益財団法人三井文庫		
	中央大学広報室大学史資料課		

令和2年4月1日現在（順不同）

全史料協関東部会会報『アーキビスト』執筆・投稿規程

会員の研究成果の発表の場を充実させ、全史料協関東部会（以下、当会）の目的を達成するため、以下の通り会報『アーキビスト』（以下、本誌）の執筆・投稿について定める。

1 執筆資格と原稿の種類

- （１）執筆者は、会員又は会長が依頼した者とする。
- （２）原稿は、依頼原稿（会長から執筆を依頼したもの）と投稿原稿（依頼に拠らず投稿されたもの）の２種類とする。

2 原稿の取り扱い

- （１）原稿は、完成したものを入稿する。
- （２）原稿には表題、執筆者の氏名、所属（無記も可。ただし機関会員の所属員の場合は必須）を明記する。
- （３）原稿は原則として返却しない。
- （４）原稿は未発表のものとし、二重投稿は禁止する。

3 文字数

- （１）原稿の文字数は原則として2,000字以内とする。
- （２）原稿には図表を適宜挿入できる。ただし、編集の都合上、必要があるときは執筆者と担当編集委員が別途協議する。

4 原稿の提出方法

- （１）原稿は電子メールで提出するものとする。データは本会の指定するメールアドレスに、ファイルを添付して送付する。MS、Word や一太郎等の文書作成ソフト（Ver. や No. を明記）により作成したファイルに加え、テキストファイルを添付すること。
- （２）電子メールによりがたい場合は、ウイルスチェックを行った電子媒体にファイルを格納して本会に提出するものとする。

5 表記の統一

- （１）見出し、引用、参考文献、句読点等の表記については、編集にあたって統一することがある。
- （２）注は、引用注・説明注を区別せず、通し番号を付して一括して本文の末尾に記す。
- （３）人名など固有名詞等の特殊な場合を除き、常用漢字で新仮名遣いを用いる。資料を引用する場合は、仮名遣いはそのままとし、旧字（正字）の部分を通用の書体（新字）に直す。たとえば「圓」は「円」、「鐵」は「鉄」など。
- （４）単位の表記については、できるだけ％、kg などの記号を用いること。

(5) 原稿は横書きとし、句読点を含め1画1字(全角)、欧文および数字・記号は1画2字(半角)を原則とする。

(6) 数字の表記については、原則としてアラビア数字を使用し、桁数の多い数字の場合は「5億6,424万円」のように適宜単位を補うなど読みやすさに配慮すること。

6 締切日と掲載号

締切は依頼日より起算して翌々月の月末とし、掲載号は依頼時に伝達する。ただし、刊行の都合により掲載号が前後する場合がある。

7 投稿原稿の審査

(1) 投稿原稿は受理日直近の運営委員会にて審査し、審査内容を会長に答申する。

(2) 会長は、運営委員会の答申日から起算して1カ月以内に、執筆者へ回答する。

(掲載可の場合) 執筆者に掲載号を回答する。

(掲載不可の場合) 執筆者に掲載不可の理由を付して回答する。

(3) 掲載不可の場合、執筆者は改稿による再投稿、取り下げ、異議申し立てができる。

(4) 異議申し立てがあった場合、会長は役員会に諮り、役員会は審査内容を会長に答申する。

(5) 会長は、役員会の答申日から起算して1カ月以内に執筆者へ回答する。

8 校正

著者校正は原則として行わない。校正は委任校正とし、印刷上の誤りや不備の訂正などにとどめる。

9 著作権

(1) 本誌に掲載した論文等の著作権は、当会と共有する。

(2) 本誌に掲載した論文等は、一定期間経過後、電子メディアによる公開や合冊等の発行をすることがある。

(3) 本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合は、事前に事務局まで届け出ること。

10 執筆者への寄贈

執筆者には掲載の本誌を会長から寄贈する。

11 編集担当委員

(1) 本誌編集担当者として、編集担当委員を置く。

(2) 編集担当委員は運営委員会にて運営委員の中から1名を選出するものとし、会長が指名する。編集担当委員は適宜編集補佐を指名することができる。

12 補則

(1) 本規程に定めのないことは、会長がこれを定める。

(2) 本規程は2016年4月1日より適用する。